

診断書のご提出にあたってのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
このたび承りました入院・手術給付金等のご請求につき、診断書に関する補足説明を下記のとおりさせていただきます。

■ コピーでの診断書ご提出について

診断書の取得費用は、お客さまのご負担とさせていただいておりますが、すでに他の保険会社や病院所定の診断書をお取り寄せいただいている場合は、そのコピーをご提出いただいても結構です。

ただし、ご提出いただいた診断書等の記載内容だけではお支払いの判断ができないときは、改めて当社所定の診断書原本をご提出いただくか、お支払いに必要な確認をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

なお、当社所定の診断書原本をご提出いただいても、給付金等をまったくお支払いできなかった場合は、当社の定める診断書取得費用相当額をお支払いいたします。

■ 手術をお受けになった（またはお受けになるご予定の）お客さまへ

手術給付金は約款所定の手術がお支払対象であり、診断書をご提出いただいたうえで最終的なお支払可否を判断いたします。

お受けになった手術（またはお受けになるご予定の手術）によっては、お支払対象外となる場合がございます。まだ診断書をお取り寄せいただいていない場合は、下記「お客さまサービスセンター」まで正式な手術名をご連絡いただければ、手術給付金のお支払対象かどうかを事前に確認いたします。

ご契約内容・ご請求手続きに関するお問い合わせは

お客さまサービスセンター

☎ 0120-324-386 【無料】

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00

（日・祝日・年末年始を除きます）

※携帯電話からもご利用いただけます。